

横須賀市施設配置適正化計画 ～公共施設の将来構想～ (概要版)



横 須 賀 市

1

施設配置適正化計画について

(1) 計画の目的

計画書P.1

施設配置適正化計画は、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減などを図り、施設の適正な配置を実現するための将来構想です。

「施設配置適正化計画」は、「横須賀市公共施設マネジメント白書」（以下「白書」といいます。）で明らかになった公共施設の現状を踏まえ、人口減少や求められる施設サービスの変化への対応、限られた財源の中で、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減を図るため、基本的な方針などを明らかにし、現状認識を市民の皆さまと共有しながら、施設の適正な配置を実現するための将来構想として策定するものです。

(2) 計画の期間

計画書P.1～2

計画の期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 64 年度（2052 年度）までの 38 年間です。

全体の計画期間は、「白書」で示した更新費用試算の期間と合わせ、平成 27 年度（2015 年度）から平成 64 年度（2052 年度）までの 38 年間とし、早急な対応が必要な取り組みを中長期で、ある程度時間をかける必要のある取り組みを長期で、最終的な目標を超長期で、それぞれ示します。

	H27 (2015)	H36 (2024)	H46 (2034)	H64 (2052)
全体	38 年間			
中長期	10 年間			
長期	20 年間			
超長期	38 年間			

(3) 計画の対象施設

計画書P.2

計画の対象施設数は 348 施設、総延床面積は約 125.0 万㎡です。

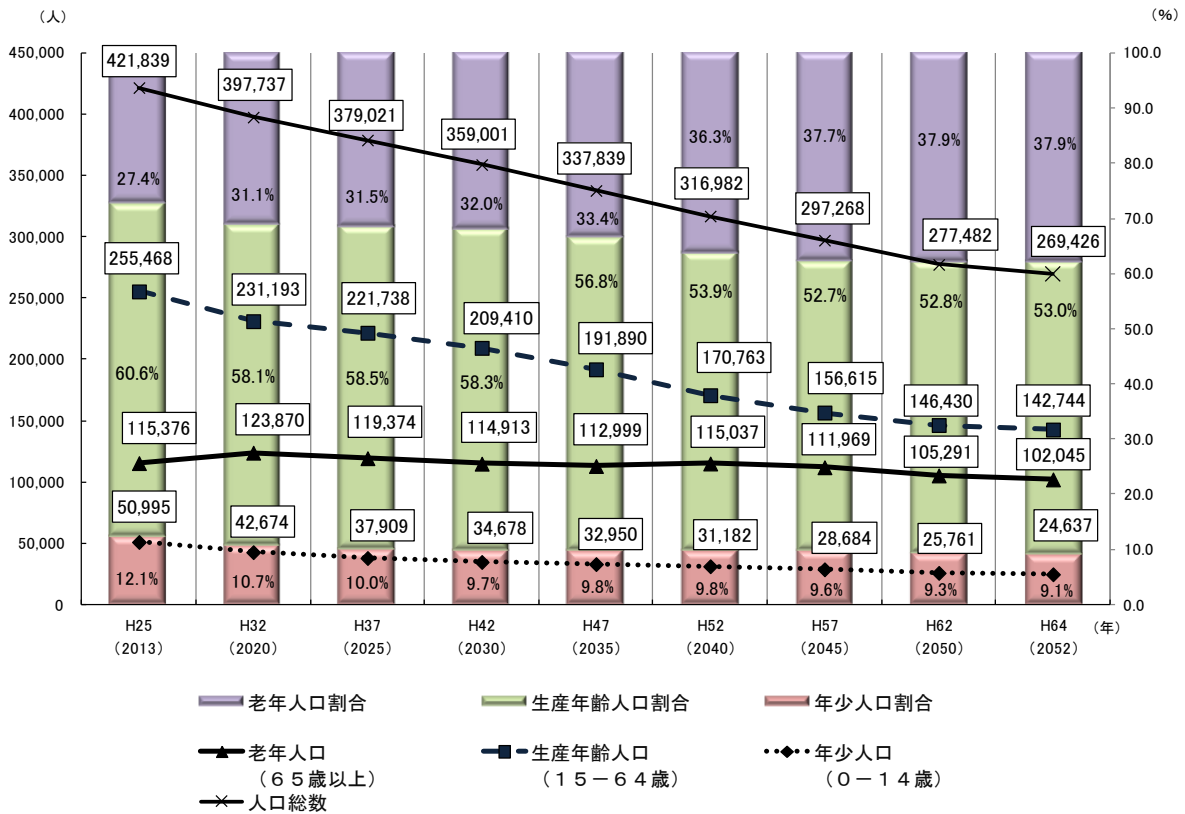
計画の対象施設は、平成 25 年度（2013 年度）末現在、市が所有する床面積 50 ㎡以上の建物です。（上下水道局所管の建物、用途廃止した建物等を除きます。）

対象施設数は 348 施設、総延床面積は約 125.0 万㎡となっています。

本市の人口は、平成 64 年（2052 年）には、269,426 人になると予測されています。

住民基本台帳登録人口を基にした将来推計によると、総人口は、平成 25 年（2013 年）の 421,839 人に対し、平成 64 年（2052 年）には 269,426 人になると予測されており、年少人口割合は 9.1%、生産年齢人口割合は 53.0%まで減少し、老年人口割合は 37.9%まで上昇すると予測されています。

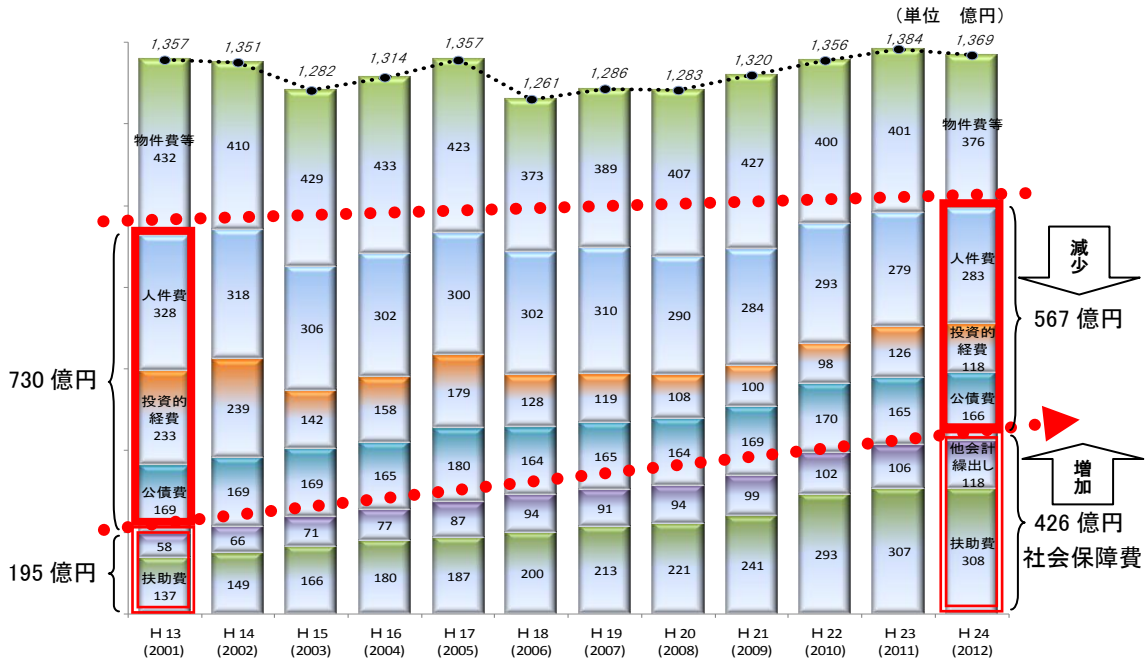
<年齢 3 区分別の将来推計人口（H25（2013）～H64（2052））>



※平成 25 年（2013 年）は 10 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口
 ※各年の 3 区分別人口割合の合計は、端数処理のため 100%と異なる場合があります。
 （横須賀市都市政策研究所 横須賀市の将来推計人口（平成 26 年 5 月推計）を基に作成。ただし、平成 52 年（2040 年）以降は参考推計に基づく数値）

歳出（支出）は、社会保障費が増加しています。

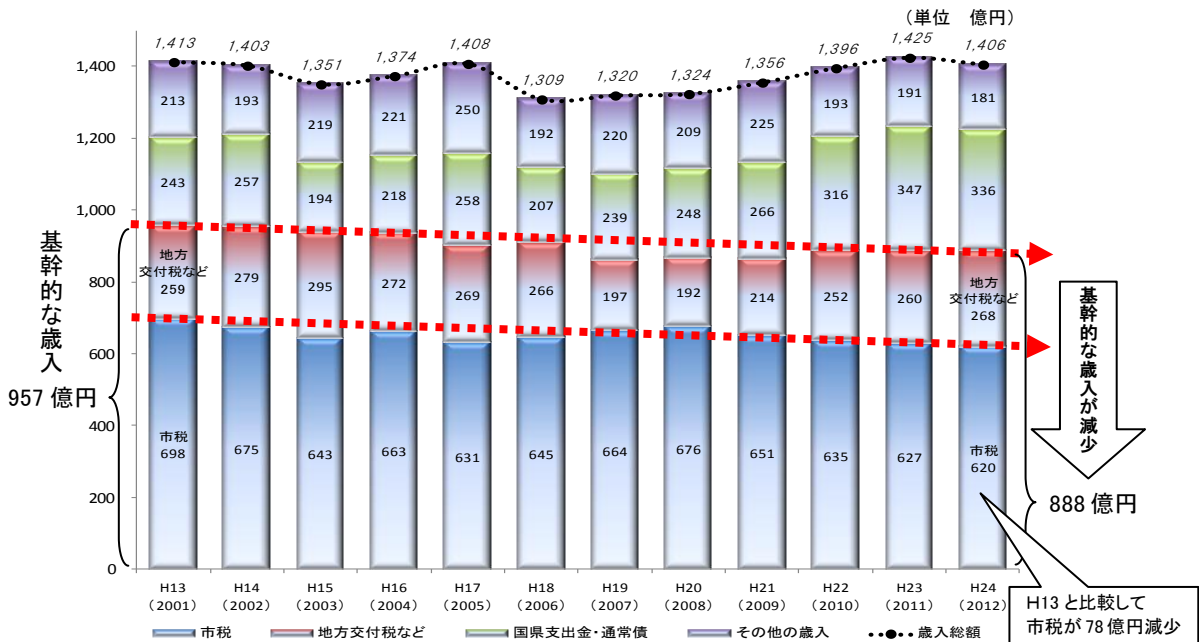
<性質別歳出決算額の推移（H13（2001）～H24（2012））>



※平成 14 年度（2002 年度）は借換債 38 億円、平成 21 年度（2009 年度）は定額給付金に係る物件費等 69 億円をそれぞれ除く決算額
 ※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。
 （平成 24 年度（2012 年度）決算資料より）

歳入（収入）は、市税が減少しています。

<歳入決算額の推移（H13（2001）～H24（2012））>



※平成 14 年度（2002 年度）は借換債 38 億円、平成 21 年度（2009 年度）は定額給付金に係る国庫支出金 69 億円をそれぞれ除く決算額
 ※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。
 （平成 24 年度（2012 年度）決算資料より）

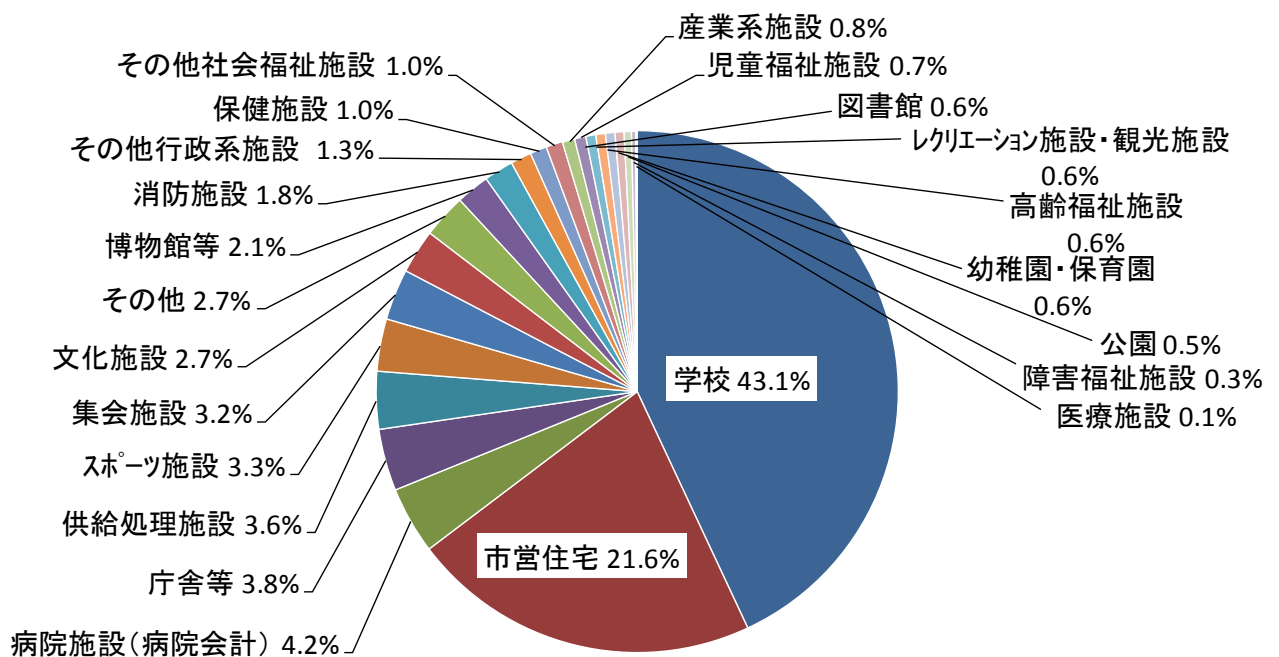
学校と市営住宅で約6割となっています。

平成24年度(2012年度)末現在、本市が保有する施設数は348施設、総延床面積は1,249,619.57㎡^{*}で、市民一人あたりでは2.94㎡(平成24年(2012年)10月1日現在の住民基本台帳登録人口425,343人を基に算出)となっています。

施設の種別としては、学校(537,995.38㎡、43.1%)が最も多く、続いて市営住宅(270,147.79㎡、21.6%)、病院施設(病院会計)(52,056.52㎡、4.2%)、庁舎等(47,975.90㎡、3.8%)、南処理工場などの供給処理施設(44,732.12㎡、3.6%)となっています。

^{*}「白書」で示した平成24年度(2012年度)末現在の数値のため、本計画の対象とする平成25年度(2013年度)末現在の全体延床面積1,249,877.66㎡と一致しません。

<施設種別ごとの割合>



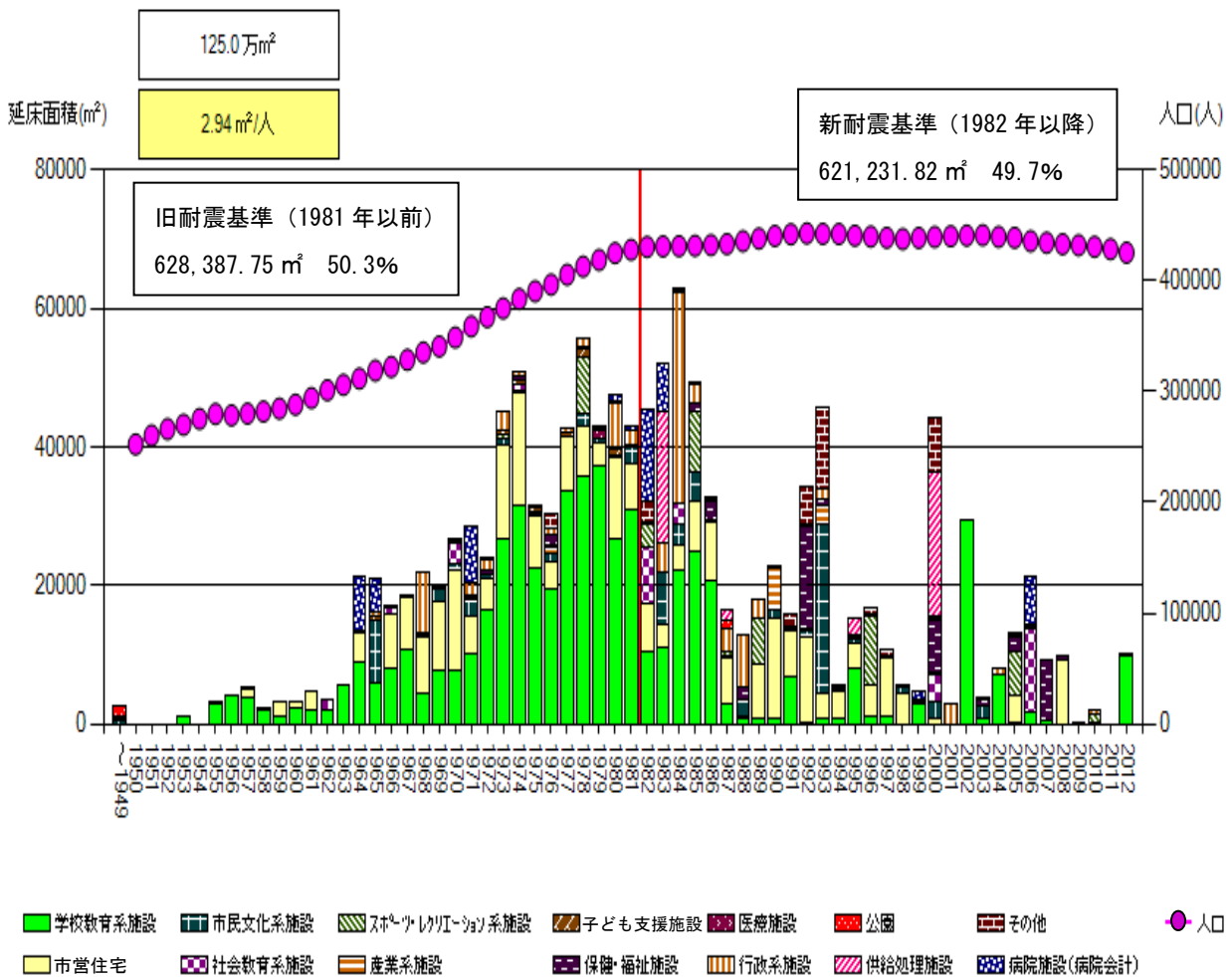
^{*}端数処理のため、割合の合計が100%となっていません。

人口の増加に伴い、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて学校や市営住宅などが多く整備されました。

人口の増加に伴い、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて主に学校、市営住宅が多く整備されました。全施設の平均建築年数は32年（平成25年度（2013年度）時点）となっています。

建築後30年以上経過している施設は、725,732.56㎡、全体の58.1%となっています。

<年度別整備延床面積>



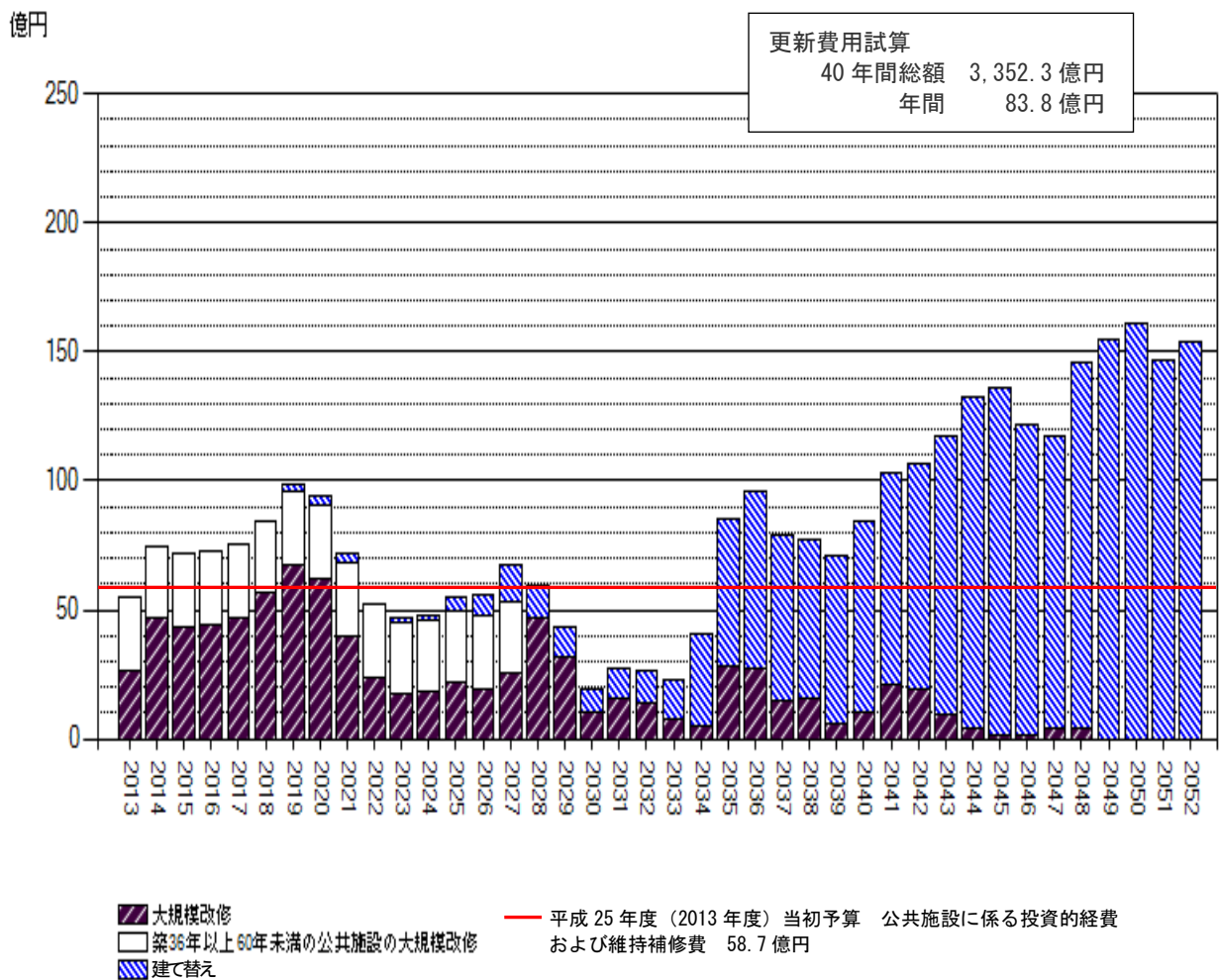
将来更新費用の推計結果は、40年間で総額3,352.3億円、年間で83.8億円となりました。

平成25年度(2013年度)に公表した「白書」では、今後40年間の施設の更新費用を推計しています。

推計の結果、今後40年間の更新費用は総額3,352.3億円、年間で83.8億円となり、平成25年度(2013年度)当初予算の公共施設に係る投資的経費および維持補修費の合計58.7億円と比較すると25.1億円、約30%の不足となりました。

<将来の施設の更新費用試算>

(大規模改修単価を実際に必要となると見込まれる分のみに見直した上で、建築後35年経過後に大規模改修、70年経過後に建て替えを実施した場合)



(1) 公共施設マネジメント基本方針

計画書P.19

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、施設配置の適正化を進めていきます。

公共施設マネジメント基本方針

- ① 人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、施設総量を縮減する。その際には、市民ニーズを考慮し、現在ある機能を極力維持しつつ、複合化や民間施設の利用を検討する。
- ② 集約・統合に伴う場合を除き、原則として新規施設の建設は行わない。
- ③ 維持する施設については、利用者の安全を考慮しつつ、長寿命化を図るとともに、有効に管理、活用する。
- ④ 建て替えを行う場合、民間資金の活用も検討する。また、整備および維持管理の負担軽減を重視した設計とする。
- ⑤ 廃止する施設については、原則として売却する。

(2) 施設の在り方に関する方針

計画書P.19~20

各施設の機能や役割を踏まえた「施設の在り方に関する方針」に基づき、施設配置の適正化を具体的に進めていきます。

①地域拠点施設の確保

- ▶ コミュニティセンターや行政センターは、地域拠点施設として機能を維持
- ▶ 小学校、中学校は、放課後の子どもたちが安心して過ごすための拠点施設として整備を検討

②子ども・子育て支援新制度への対応

- ▶ 子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、現在の幼稚園、保育園の配置を見直し、地域の子ども・子育て支援の充実を検討

③市営住宅の方針転換

- ▶ 人口増加に伴い、市営住宅を提供してきた「量の確保」から、人口減少や高齢化の進行を踏まえた「質の確保」へ方針転換

④中核的エリアの整備

- 文化会館のエリアを文化の中核的エリアとして整備を検討
- 児童図書館のエリアを子ども・子育て支援の中核的エリアとして整備を検討

⑤施設サービスの転換・効率化

- これまで政策目的ごとに整備してきた施設の機能を見直し、施設サービスからソフトサービスへ転換するなど、行政サービスの質を向上
(検討対象：青少年の家、老人福祉センター、老人憩いの家、産業交流プラザ、勤労福祉会館、プール)

(3) 施設総量の縮減目標

計画書P.21

本計画では、施設総量を17%縮減することを目標とします。

期 間	目標縮減率	縮減延床面積
中長期(10年間) H27(2015)~H36(2024)	▲2.8%	▲35,411.66 m ²
長 期(20年間) H27(2015)~H46(2034)	▲7.5%	▲93,591.52 m ²
超長期(38年間) H27(2015)~H64(2052)	▲6.6%	▲82,937.08 m ²
合 計	▲17.0%	▲211,940.26 m ²

※端数処理のため、割合の合計が表示と一致しません。

(4) 更新費用の財源確保

計画書P.21

施設総量の縮減のほかに、維持管理コストの削減、受益者負担の適正化、資産の売却などにより更新費用の財源を確保します。

上記の縮減目標では施設総量の縮減が「白書」で示した30%縮減に対して不足することとなりますが、施設総量の縮減のほかに、民間資金の活用などによる更新費用の削減を行うとともに、維持管理コストの削減、受益者負担の適正化、資産の売却、空きスペースの民間への貸し付けなどにより更新費用の財源を確保します。

大分類	全体延床面積	縮減案	
		目標縮減率 縮減延床面積	廃止・縮小等を検討する施設
①市民文化系施設	73,825.15 m ²	▲12.3% ▲9,071.23 m ²	【廃止を検討】 コミセン（追浜南館、坂本、浦賀分館）、 婦人会館、万代会館、はまゆう会館 【廃止（一部機能移転）を検討】 青少年会館、青少年の家（追浜、本公郷、 衣笠、森崎、浦賀、鴨居、久里浜、大楠）
②社会教育系施設	33,430.44 m ²	▲7.4% ▲2,471.98 m ²	【廃止を検討】 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、 天神島ビジターセンター 【縮小を検討】 生涯学習センター
③スポーツ・レクリエーション系施設	48,044.79 m ²	▲3.1% ▲1,512.00 m ²	【廃止を検討】 公園プール（田の浦、平作、鴨居、 湘南鷹取5丁目第2、久里浜、富浦、 浦賀7丁目、長沢村岡）、 田浦青少年自然の家
④産業系施設	9,604.95 m ²	▲71.0% ▲6,823.98 m ²	【廃止を検討】 勤労福祉会館、 横須賀新港港湾労働者福祉センター 【廃止（転用）を検討】 産業交流プラザ
⑤学校教育系施設	537,995.38 m ²	▲13.5% ▲72,394.18 m ²	【統廃合を検討】 小学校9校 【縮小を検討】 小学校19校、中学校14校
⑥子ども支援施設	6,967.78 m ²	▲41.6% ▲2,900.37 m ²	【廃止を検討】 幼稚園（諏訪、大楠） 【再編を検討】 保育園（検討対象11園）
⑦保健・福祉施設	45,027.14 m ²	▲13.1% ▲5,902.06 m ²	【廃止を検討】 老人福祉センター・老人憩いの家（船越、 本町、池上、鴨居、北下浦、秋谷、公郷）、 老人デイサービスセンター（鷹取、粟田）

大分類	全体延床面積	縮減案	
		目標縮減率 縮減延床面積	廃止・縮小等を検討する施設
⑧医療施設	1,895.27 m ²	0% ----- ±0 m ²	—
⑨-1 行政系施設 (本庁舎、行政センター他)	63,684.41 m ²	▲13.9% ----- ▲8,841.60 m ²	【廃止を検討】 公用車車庫、行政センター（追浜分館、 田浦会議室及び倉庫）、 長坂埋立地作業員詰所、浦賀丘倉庫、 水防用備蓄材倉庫、北資材置場、南資材置場
⑨-2 行政系施設（消防施設）	22,793.87 m ²	▲5.5% ----- ▲1,244.00 m ²	【縮小を検討】 中央消防署、南消防署（待機宿舍）、 南消防署浦賀出張所、南消防署久里浜出張所
⑩市営住宅	270,147.79 m ²	▲30.6% ----- ▲82,704.48 m ²	【廃止を検討】 池の谷戸、温泉谷戸、田浦月見台、長浦、 米の台、大津、浦郷改良、追浜東町、 浦賀改良、明浜改良、公郷 【縮小を検討】 森崎、本公郷改良、久里浜改良、金堀、天神、 阿部倉、岩瀬、長坂、長井
⑪公園	5,658.22 m ²	▲2.6% ----- ▲148.38 m ²	【廃止を検討】 根岸公園（プール）
⑫供給処理施設	44,732.12 m ²	0% ----- ±0 m ²	—
⑬その他	34,013.83 m ²	▲40.8% ----- ▲13,869.48 m ²	【廃止を検討】 新港上屋、職員厚生会館、 ベイスクエア・パーキング
⑭病院施設（病院会計）	52,056.52 m ²	▲7.8% ----- ▲4,056.52 m ²	【在り方を検討】 市民病院、つわまち病院 【廃止を検討】 市民病院医師公舎（長坂）、 市民病院医師公舎・看護師宿舎（太田和）
合計	1,249,877.66 m ²	▲17.0% ----- ▲211,940.26 m ²	

4

進行管理

(1) 推進体制

計画書P.66

公共施設適正化推進本部を設置し、総合的な公共施設マネジメントを推進します。

本計画の検討を行ってきた、市長を本部長とする「施設配置適正化推進本部」を発展・充実させた公共施設適正化推進本部を設置し、道路などのインフラを含めた総合的な公共施設マネジメントを推進します。

(2) 進行管理

計画書P.66

定期的な進行管理を行うとともに、次期基本計画の策定の際には、見直しを行います。

本計画の実効性を確保し、着実に推進するため、定期的な進行管理を行い、実施計画や財政基本計画に反映させていきます。また、次期基本計画の策定の際には、社会情勢などを考慮しつつ、見直しを行います。

(3) 施設分野別実施計画

計画書P.67

個別施設分野別実施計画の検討を進めます。

本計画の推進に向け、別途、個別施設分野別の実施計画を策定し、施設配置適正化を着実に進めます。施設分野別実施計画は、市民ニーズを十分に考慮し、検討を行います。

個別施設分野別実施計画の検討は、公共施設適正化推進本部に施設ごとの検討部会を設置し、行います。また、各部会を横断的に調整する役割として、併せて調整部会を設置します。

(4) 市民等への説明および意見聴取

計画書P.67

個別施設分野別実施計画の策定においては、市民等から意見や提案などを聴取します。

個別施設分野別実施計画の策定においては、施設利用者や地域住民などへの説明を行い、意見や提案などを聴取します。その際、施設の性格や利用形態などを見極め、最も意見交換がしやすい場を設けることとします。

横須賀市施設配置適正化計画 ～公共施設の将来構想～（概要版）

平成27年（2015年）1月

横須賀市財政部資産経営課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL : 046-822-9617 FAX : 046-822-7795 E-mail : rp-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。この冊子は、500部作成し、1部あたりの印刷経費は194円です。